

(仮称)周南市長穂太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書に対する知事意見の概要

項目	主な意見
【全体的事項】	
	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全措置、事後調査及び環境監視を適切に実施すること ○事後調査及び環境監視に当たっては、環境の現状をできる限り悪化させないよう、必要に応じて調査・評価方法の見直しを行うこと ○評価書では、より具体的な事業計画の記載に努め、事業計画の変更により環境への負荷が増大する場合は、アセスの再検証や措置の追加を行うこと ○地域住民等の懸念事項について、積極的な情報提供や丁寧な説明に努めるなど、真摯に対応し、相互理解の促進に努めること
【個別的事項】	
水環境	<ul style="list-style-type: none"> ○局地的大雨等の発生を想定した環境保全措置も具体的に検討すること ○工事中及び施設の稼働後における浮遊物質の環境監視を実施すること
土地の安定性	<ul style="list-style-type: none"> ○土地の改変を必要最小限に抑制し、排水対策や法面緑化等の環境保全措置を確実にすること
動植物生態系	<ul style="list-style-type: none"> ○稼働後は、他事例の参考となるよう、監視結果を積極的に公開すること ○環境影響を受ける範囲を適切に抽出した上で、適切な環境保全措置又は環境監視を実施すること ○希少な動植物の移設等は、専門家の意見を踏まえ、慎重に行うこと ○重要な群落は、範囲を明らかにし、改変を回避又は最小限に抑制すること
景観	<ul style="list-style-type: none"> ○龍文寺周辺の後世に伝えていくべき豊かな景観資源を損なうことがないよう配慮すること
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物の発生抑制とともに、廃棄する時点における太陽電池発電設備の廃棄に係る諸制度に則り、適正な処理を行う計画とすること